

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市豊栄総合体育館（有料）		
管理者名	ハピスカとよさか&アイビス 技建共同事業体	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	北区産業振興課		
所在地	新潟市北区嘉山488番地3		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積20,213.31㎡ 延床面積6,448.31㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造3階建 主な施設内容（構成施設の内容） ①大体育室 1,757㎡ ②中体育室 695㎡ ③トレーニング室 242㎡ ④屋外テニスコート（砂入り人工芝 6面 ナイター設備あり）		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p> <p>(9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。</p> <p>北区のスポーツの方向性（北区 区ビジョンまちづくり計画より）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の活用並びに利用促進を図ること。 区内でのスポーツ教室、大会、各団体の活動状況をより多くの区民に伝える仕組みづくりを進めること。 区民が気軽に親しめるスポーツ活動の場と機会の充実を図ること。 スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成を図ること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月5回以上更新	36.2回/月	A	評価指標を大きく上回った。
	基準者数の達成	利用者数年間114,109人以上	68,110人 92,263人(休止期間を過去4年の平均に置き換えた場合)	C	評価指標に達しなかった。
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者満足度5段階中3以上が85%以上	97.2%	A	評価指標を大きく上回った。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答	適切に対応した	B	
	本市施策に合致したサービス提供	・本市施策に合致した自主事業の実施 ・各種スポーツ教室・イベントに延25,000人以上参加	19,767人 25,622人(休止期間を過去4年の平均に置き換えた場合)	B	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額(管理施設全ての合計額から算出)	利用者1人あたりのコスト511円以下	836.8円	C	評価指標に達しなかった。
	管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組み等の実施	適切に対応した	B	
	使用料収入の達成	使用料収入(免除料金含む)が年間15,393千円以上	13,549千円 16,246千円(休止期間を過去4年の平均に置き換えた場合)	B	
業 務	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守	遵守した	B	
	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催	1回/月	B	
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	施設管理に必要な人員を確保した	B	
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	適切に対応した	B	
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応	適切に対応した	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	施設及び利用者の安全管理に関する訓練(防火訓練等)年2回以上	3回	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上	1回	B	
人 材	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に職員を配置した	B	
	配置人員の知識やスキルの習得度	職員一人当たり、研修を年4回以上受講	12.9回	A	評価指標を大きく上回った。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法を遵守し、適切な労働環境の駆逐に務めた	B	

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている。
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウイルスの影響で、大会・イベントや一般利用者が大幅に減少した。また感染拡大防止のため9/3~9/16, 1/21~3/6の期間が休館となった。施設利用者に対して感染対策を徹底するなど安全安心な施設管理に努めた。ホームページやSNSを用いて施設利用者や教室参加者情報発信に努めた。研修を積極的に行い、職員の知識向上・スキルアップを図ることができた。

総 合 評 価 (総 所 見)

広報はSNSなどを活用し、こまめな情報提供に努めている。
 新型コロナウイルス感染症対策として休館した4カ月分は過去4年間の実績の平均を使い調整したが、再開後も利用者が例年の水準に戻らず、年間利用者数、コスト削減は評価指標を達成できなかった。
 自主事業については、利用者ニーズや地域の特色に応じて工夫し、多彩なプログラムに取り組み施設利用者の増加に努めている。今回達成できなかった項目については、徐々にコロナ前の水準に近付きつつあるため、今後もガイドラインに沿って、感染症対策を行い安全・安心な利用環境の確保に努め利用者及び使用料収入の増加につながる取り組みを期待したい。
 施設運営では、大きな事故や苦情もなく、指定管理業務基準書に基づき管理されており、指定管理者として適切な管理・運営を行っていることと評価できる。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市豊栄木崎野球場（有料）			
管理者名	ハピスカとよさか&アイビス技建共同事業体	指定期間	平成31年4月1日	～ 令和6年3月31日
担当課	北区産業振興課			
所在地	新潟市北区木崎491番地			
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	敷地面積18,250㎡ 主な施設内容（構成施設の内容） 1面、競技場面積10,535㎡（両翼85m センター112m, 内野 真土, 外野 野芝）			

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p> <p>(9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。</p> <p>北区のスポーツの方向性（北区 区ビジョンまちづくり計画より）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の活用並びに利用促進を図ること。 区内でのスポーツ教室、大会、各団体の活動状況をより多くの区民に伝える仕組みづくりを進めること。 区民が気軽に親しめるスポーツ活動の場と機会の充実を図ること。 スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成を図ること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月5回以上更新	36.2回/月	A	評価指標を大きく上回った。
	基準者数の達成	利用者数年間7,300人以上	4,306人 4,830人（休止期間を過去4年の平均に置き換えた場合）	C	評価指標に達しなかった。
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者満足度5段階中3以上が85%以上	97.2%	A	評価指標を大きく上回った。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答	適切に対応した	B	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額(管理施設全ての合計額から算出)	利用者1人あたりのコスト511円以下	836.8円	C	評価指標に達しなかった。
	管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組み等の実施	適切に対応した	B	
	使用料収入の達成	使用料収入(免除料金含む)が年間562千円以上	495千円 532千円(休止期間を過去4年の平均に置き換えた場合)	C	評価指標に達しなかった。
業 務	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守	遵守した	B	
	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催	1回/月	B	
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	施設管理に必要な人員を確保した	B	
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	適切に対応した	B	
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応	適切に対応した	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	施設及び利用者の安全管理に関する訓練年2回以上	3回	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上	1回	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に職員を配置した	B	
	配置人員の知識やスキルの習得度	職員一人当たり、研修を年4回以上受講	12.9回	A	評価指標を大きく上回った。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法を遵守し、適切な労働環境の駆逐に務めた	B	

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている。
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウイルスの影響で、大会・イベントや一般利用者が大幅に減少した。また感染拡大防止のため9/3～9/16の期間が休館となった。施設利用者に対して感染対策を徹底するなど安全安心な施設管理に努めた。ホームページやSNSを用いて施設利用者や教室参加者情報発信に努めた。研修を積極的に行い、職員の知識向上・スキルアップを図ることができた。

総 合 評 価 (所 見)

広報はSNSなどを活用し、こまめな情報提供に努めている。
 新型コロナウイルス感染症対策として休館した4カ月分は過去4年間の実績の平均を使い調整したが、再開後も利用者数が例年の水準に戻らず、年間利用者数、コスト削減、使用料収入は評価指標を達成できなかった。
 自主事業については、利用者ニーズや地域の特色に応じて工夫し、多彩なプログラムに取り組み施設利用者の増加に努めている。今回達成できなかった項目については、徐々にコロナ前の水準に近付きつつあるため、今後もガイドラインに沿って、感染症対策を行い安全・安心な利用環境の確保に努め利用者及び使用料収入の増加につながる取り組みを期待したい。
 施設運営では、大きな事故や苦情もなく、指定管理業務基準書に基づき管理されており、指定管理者として適切な管理・運営を行っているとは評価できる。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市豊栄武道館（有料）			
管理者名	ハビスカとよさか&アイビス技建共同事業体	指定期間	平成31年4月1日	～ 令和6年3月31日
担当課	北区産業振興課			
所在地	新潟市北区川西3丁目5202番地3			
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	敷地面積596㎡ 延床面積370㎡ 建築構造 鉄骨一部2階建 主な施設内容（構成施設の内容） 板床296㎡ 主用途：剣道			

施設設置目的	
スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として，体育施設を設置する。	
管理・運営に関する基本理念，方針等	
<p>(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき，スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに，住民サービスの向上や平等利用が確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し，安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき，個人情報の保護を徹底するとともに，業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し，実践すること。</p> <p>(9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。</p> <p>北区のスポーツの方向性（北区 区ビジョンまちづくり計画より）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の活用並びに利用促進を図ること。 区内でのスポーツ教室，大会，各団体の活動状況をより多くの区民に伝える仕組みづくりを進めること。 区民が気軽に親しめるスポーツ活動の場と機会の充実を図ること。 スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成を図ること。 	

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月5回以上更新	36.2回/月	A	評価指標を大きく上回った。
	基準者数の達成	利用者数年間3,000人以上	2,136人 2,582人（休止期間を過去4年の平均に置き換えた場合）	C	評価指標に達しなかった。
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者満足度5段階中3以上が85%以上	97.2%	A	評価指標を大きく上回った。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答	適切に対応した	B	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額(管理施設全ての合計額から算出)	利用者1人あたりのコスト511円以下	836.8円	C	評価指標に達しなかった。
	管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組み等の実施	適切に対応した	B	
	使用料収入の達成	使用料収入(免除料金含む)が年間195千円以上	209千円 224千円(休止期間を過去4年の平均に置き換えた場合)	B	
業 務	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守	遵守した	B	
	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催	1回/月	B	
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	施設管理に必要な人員を確保した	B	
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	適切に対応した	B	
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応	適切に対応した	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	施設及び利用者の安全管理に関する訓練(防火訓練等)年2回以上	3回	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上	1回	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に職員を配置した	B	
	配置人員の知識やスキルの習得度	職員一人当たり、研修を年4回以上受講	12.9回	A	評価指標を大きく上回った。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法を遵守し、適切な労働環境の駆逐に務めた	B	

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている。
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウイルスの影響で、大会・イベントや一般利用者が大幅に減少した。また感染拡大防止のため9/3~9/16、1/21~3/6の期間が休館となった。施設利用者に対して感染対策を徹底するなど安全安心な施設管理に努めた。ホームページやSNSを用いて施設利用者や教室参加者情報発信に努めた。研修を積極的に行い、職員の知識向上・スキルアップを図ることができた。

総 合 評 価 (総 所 見)

広報はSNSなどを活用し、こまめな情報提供に努めている。
 新型コロナウイルス感染症対策として休館した4カ月分は過去4年間の実績の平均を使い調整したが、再開後も利用者数が例年の水準に戻らず、年間利用者数、コスト削減は評価指標を達成できなかった。
 自主事業については、利用者ニーズや地域の特色に応じて工夫し、多彩なプログラムに取り組み施設利用者の増加に努めている。今回達成できなかった項目については、徐々にコロナ前の水準に近付きつつあるため、今後もガイドラインに沿って、感染症対策を行い安全・安心な利用環境の確保に努め利用者及び使用料収入の増加につながる取り組みを期待したい。
 施設運営では、大きな事故や苦情もなく、指定管理業務基準書に基づき管理されており、指定管理者として適切な管理・運営を行っているという評価できる。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	豊栄南運動公園（有料）				
管理者名	ハピスカとよさか&アイビス技建共同事業体	指定期間	平成31年4月1日	～	令和6年3月31日
担当課	北区産業振興課				
所在地	新潟市北区嘉山493番地				
根拠法令	都市公園法				
設置条例	新潟市都市公園条例				
施設概要	主な施設内容（構成施設の内容） ①野球場（1面，競技場面積7,668㎡（両翼80m センター98m），内野 真土，外野 野芝），ナイター設備有り ②屋内ゲートボール場（競技場面積905㎡，建築構造 鉄骨平屋建） ③多目的グラウンド（1面，競技場面積1,480㎡），ナイター設備有り				

施設設置目的	
スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として，体育施設を設置する。	
管理・運営に関する基本理念，方針等	
(1)新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき，スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに，住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し，安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき，個人情報の保護を徹底するとともに，業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し，実践すること。 (9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。 北区のスポーツの方向性（北区 区ビジョンまちづくり計画より） <ul style="list-style-type: none"> 施設の活用並びに利用促進を図ること。 区内でのスポーツ教室，大会，各団体の活動状況をより多くの区民に伝える仕組みづくりを進めること。 区民が気軽に親しめるスポーツ活動の場と機会の充実を図ること。 スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成を図ること。 	

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月5回以上更新	36.2回/月	A	評価指標を大きく上回った。
	基準者数の達成	利用者数年間24,240人以上	14,693人 19,380人（休止期間を過去4年の平均に置き換えた場合）	C	評価指標に達しなかった。
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者満足度5段階中3以上が85%以上	97.2%	A	評価指標を大きく上回った。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答	適切に対応した	B	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額(管理施設全ての合計額から算出)	利用者1人あたりのコスト511円以下	836.8円	C	評価指標に達しなかった。
	管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組み等の実施	適切に対応した	B	
	使用料収入の達成	使用料収入(免除料金含む)が年間2,351千円以上	2,001千円 2,365千円(休止期間を過去4年の平均に置き換えた場合)	B	
業 務	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守	遵守した	B	
	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催	1回/月	B	
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	施設管理に必要な人員を確保した	B	
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	適切に対応した	B	
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応	適切に対応した	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	施設及び利用者の安全管理に関する訓練年2回以上	3回	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上	1回	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に職員を配置した	B	
	配置人員の知識やスキルの習得度	職員一人当たり、研修を年4回以上受講	12.9回	A	評価指標を大きく上回った。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法を遵守し、適切な労働環境の駆逐に務めた	B	

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている。
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウイルスの影響で、大会・イベントや一般利用者が大幅に減少した。また感染拡大防止のため9/3～9/16、1/21～3/6の期間が休館となった。施設利用者に対して感染対策を徹底するなど安全安心な施設管理に努めた。ホームページやSNSを用いて施設利用者や教室参加者情報発信に努めた。研修を積極的に行い、職員の知識向上・スキルアップを図ることができた。

総 合 評 価 (所 見)

広報はSNSなどを活用し、こまめな情報提供に努めている。
 新型コロナウイルス感染症対策として休館した4カ月分は過去4年間の実績の平均を使い調整したが、再開後も利用者数が例年の水準に戻らず、年間利用者数、コスト削減は評価指標を達成できなかった。
 自主事業については、利用者ニーズや地域の特色に応じて工夫し、多彩なプログラムに取り組み施設利用者の増加に努めている。今回達成できなかった項目については、徐々にコロナ前の水準に近付きつつあるため、今後もガイドラインに沿って、感染症対策を行い安全・安心な利用環境の確保に努め利用者及び使用料収入の増加につながる取り組みを期待したい。
 施設運営では、大きな事故や苦情もなく、指定管理業務基準書に基づき管理されており、指定管理者として適切な管理・運営を行っているとは評価できる。

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市阿賀野川公園（無料）			
管理者名	ハビスカとよさか&アイビス技建共同事業体	指定期間	平成31年4月1日	～ 令和6年3月31日
担当課	北区産業振興課			
所在地	新潟市北区高森新田下川前原4504番地2			
根拠法令	都市公園法			
設置条例	新潟市都市公園条例			
施設概要	主な施設内容（構成施設の内容） ①野球場（1面，競技場面積10,881㎡，内野 真土，外野 野芝） ②多目的グラウンド（1面，野芝） ③ゲートボール場（4面） ※競技場面積（②と③の合計）12,085㎡			

施設設置目的	
スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として，体育施設を設置する。	
管理・運営に関する基本理念，方針等	
(1)新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき，スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに，住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し，安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき，個人情報の保護を徹底するとともに，業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し，実践すること。 (9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。 北区のスポーツの方向性（北区 区ビジョンまちづくり計画より） <ul style="list-style-type: none"> 施設の活用並びに利用促進を図ること。 区内でのスポーツ教室，大会，各団体の活動状況をより多くの区民に伝える仕組みづくりを進めること。 区民が気軽に親しめるスポーツ活動の場と機会の充実を図ること。 スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成を図ること。 	

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月5回以上更新	36.2回/月	A	評価指標を大きく上回った。
	基準者数の達成	利用者数年間4,500人以上	3,240人 3,688人(休止期間を過去4年の平均に置き換えた場合)	C	評価指標に達しなかった。
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者満足度5段階中3以上が85%以上	97.2%	A	評価指標を大きく上回った。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答	適切に対応した	B	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額(管理施設全ての合計額から算出)	利用者1人あたりのコスト511円以下	836.8円	C	評価指標に達しなかった。
	管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組み等の実施	適切に対応した	B	
業 務	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守	業務基準書・関係法令の遵守をして指定管理を行った。	B	
	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催	1回/月	B	
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	施設管理に必要な人員を確保した	B	
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	適切に対応した	B	
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応	適切に対応した	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	施設及び利用者の安全管理に関する訓練年2回以上	3回	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上	1回	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に職員を配置した	B	
	配置人員の知識やスキルの習得度	職員一人当たり、研修を年4回以上受講	12.9回	A	評価指標を大きく上回った。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法を遵守し、適切な労働環境の駆逐に務めた	B	

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている。
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウイルスの影響で、大会・イベントや一般利用者が大幅に減少した。また感染拡大防止のため9/3～9/16の期間が休館となった。施設利用者に対して感染対策を徹底するなど安全安心な施設管理に努めた。ホームページやSNSを用いて施設利用者や教室参加者情報発信に努めた。研修を積極的に行い、職員の知識向上・スキルアップを図ることができた。

総 合 評 価 (所 見)

広報はSNSなどを活用し、こまめな情報提供に努めている。
 新型コロナウイルス感染症対策として休館した4カ月分は過去4年間の実績の平均を使い調整したが、再開後も利用者数が例年の水準に戻らず、年間利用者数、コスト削減は評価指標を達成できなかった。
 自主事業については、利用者ニーズや地域の特色に応じて工夫し、多彩なプログラムに取り組み施設利用者の増加に努めている。今回達成できなかった項目については、徐々にコロナ前の水準に近付きつつあるため、今後もガイドラインに沿って、感染症対策を行い安全・安心な利用環境の確保に努め利用者及び使用料収入の増加につながる取り組みを期待したい。
 施設運営では、大きな事故や苦情もなく、指定管理業務基準書に基づき管理されており、指定管理者として適切な管理・運営を行っている」と評価できる。